

第2章 高齢者保健福祉計画

基本目標1 生きがいつくりと活躍の場の充実

施策1 高齢者の生きがいつくりの推進

高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい生活を送るためには、地域に参加をすることを通じて自分らしさを発揮したり、生きがいを感じたりすることができる社会であることが必要です。更に地域とより深く関わっていくためには、地域での役割を担うなど、地域社会に貢献できるような関わり方を持つことが大切です。

こうした視点に立ち、高齢者が自分らしさを発揮できる場、自分らしさを持つための学びの機会、地域で役割を持つための機会づくりなどを推進します。

(1) 高齢者の生きがいつくりの推進

高齢者が、これまで培ってきた知識や技術、経験等を自分らしさとして活かしながら、地域での役割を担っていけるよう、老人クラブ活動やボランティア活動などを推進し、地域社会の担い手として活躍していくことができる体制づくりが必要です。

また、高齢者が地域の中で活躍し、生きがいを持って生活していくことができれば、それが地域全体の活性化にもつながることから、地域にある施設や団体などの資源を活用しながら、関係部署や地域包括支援センター、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、これを支える各種施策の展開を図ります。

さらに、介護予防の普及・啓発といった観点からも、機会を捉え高齢者の生きがいつくりの支援を推進していきます。

① 老人クラブ活動の支援

現状と課題

老人福祉法に基づく老人クラブ活動は、長年培ってきた知識や経験を活かした社会活動を通し、会員相互の健康づくりや高齢者の生きがい、さらには地域づくりを進めていく中で重要な役割を担っています。

近年では、単位クラブ会長の後継者不足や価値観の変化・多様化などから、クラブ数・会員数とも減少傾向にあります。

■老人クラブの状況

	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度
クラブ数	67	60	57
会員数（人）	2,390	2,109	1,967

※各年度3月31日現在

※令和2年度欄は、令和2年8月末現在

今後の方向性

介護予防・日常生活支援総合事業の「通いの場」としても重要であるため、老人クラブが設立していない地区等へ重点的なPRをするとともに、広報活動等を通じて、前期高齢者の新規加入を促進し、後継者の育成支援をしていきます。

また、老人クラブ連合会として、女性理事の登用を積極的に図ることにより、多角的な視点からの意見をいただき、クラブの活性化に努めていきます。

なお、これまでの活動に加えて、高齢者の社会参加による日常生活の困りごと支援、見守り支援、介護予防などの健康づくり支援のさらなる充実が図られるよう支援をしていきます。

② 敬老事業の実施と支援

現状と課題

敬老模範家庭及び金婚夫婦を表彰する「敬老祝賀式典」の開催や、長寿のお祝いとして敬老祝金（市内商店共通商品券）の贈呈等を通じて、市民の敬老精神の高揚・啓発を図るとともに、各地区敬老会事業の運営費として補助金を交付することにより、地域における高齢者の交流の場として活用できるよう支援していきます。

一方、対象者の増加に伴う事業費の増大が課題となっております。

■各種敬老事業の実施状況

		H30 年度	R1 年度	R2 年度
敬老模範家庭の表彰（件）		2	3	5
三夫婦世帯の表彰（件）		0	1	－
金婚夫婦の表彰（組）		172	170	218
敬老会事業補助金の交付（千円）		11,316	11,832	9,616
敬老祝金の支給 （人）	77 歳【1 万円】	977	1,034	1,023
	88 歳【2 万円】	372	373	361
	99 歳【3 万円】	20	22	25

※令和 2 年度欄は、令和 2 年 9 月末日現在

※三夫婦世帯の表彰は、令和 2 年度から廃止

今後の方向性

高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも元気に生活できるよう、各地区敬老会事業への支援を継続するとともに、市民への敬老意識の啓発に努めます。

一方で、平均寿命の延伸に伴い、本市の平均寿命は男女ともに 80 歳を超えています。元気な高齢者が増えており、「人生 100 年時代」といわれている中、「長寿」、「敬老」に対する考え方も変化してきていることから、行田市敬老事業検討打ち合わせ会議における議論を参考に、敬老祝金の支給対象年齢、支給金額の見直しを含め、持続可能な敬老事業の在り方について検討していきます。

③ 生涯学習の機会の提供（中央公民館）

現状と課題

少子・高齢化の急速な進展に伴い、各地域公民館では、高齢者が生きがいをもって生活できるよう各種事業を幅広く展開し充実を図ることで、セカンドライフをより有意義に過ごすための支援に努めています。

高齢者の生涯学習への意欲や学習機会のニーズは、今後ますます高まっていくことから、各年齢に応じた事業内容の工夫や利用の促進を図り、公民館が高齢者にとってより身近な魅力ある施設となるよう積極的に取り組んでいます。

■高齢者学級への参加状況〔延べ参加者数〕

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
忍・行田公民館	237 (10)	194 (9)	61 (3)
佐間公民館	288 (9)	216 (7)	82 (3)
長野公民館	507 (10)	595 (10)	62 (2)
桜ヶ丘公民館	279 (8)	286 (9)	26 (1)
星河公民館	127 (7)	99 (7)	22 (3)
持田公民館	336 (8)	242 (7)	29 (2)
荒木公民館	205 (7)	156 (6)	33 (2)
須加公民館	151 (7)	133 (7)	33 (2)
北河原公民館	146 (8)	115 (7)	7 (1)
埼玉公民館	58 (3)	0 (0)	0 (0)
星宮公民館	143 (6)	242 (6)	13 (1)
太井公民館	258 (12)	270 (12)	44 (3)
下忍公民館	200 (7)	22 (4)	24 (2)
太田公民館	89 (10)	71 (9)	7 (2)
地域文化センター	103 (12)	56 (9)	27 (5)
南河原公民館	57 (3)	66 (3)	23 (2)
計	3,184 (127)	2,763 (111)	493 (34)

※令和2年度欄は、令和2年9月13日現在

※（ ）は開催回数

今後の方向性

高齢者の公民館活動の活性化を推進し、講座内容の改善に努めるとともに学習ニーズを的確に把握し参加者の増加に努めます。

また、参加者自らが、公民館で得た知識や技能をそれぞれの地域に還元し、地域社会へ貢献できるよう今後も支援を継続していきます。

④ いきいきサロン事業の充実（社会福祉協議会）

現状と課題

ひとり暮らしなどで自宅に閉じこもりがちな高齢者が、その自宅から歩いて行ける範囲で気軽に集える場として、市内に約 90 の「いきいきサロン」が設置されています。

各サロンでは地域住民やボランティア等の協働により仲間づくりや生きがいくくりなどを目的とした活動が行われており、地域住民の交流や地域支援活動の拠点として、地域をつなげる重要な場となっています。

社会福祉協議会が運営の支援を行っていますが、さらなる参加者の掘り起こしや担い手の確保が課題となっています。

今後の方向性

サロン参加者の声に耳を傾け、地域の福祉課題の発見に努めるとともに、地域の高齢者、児童、障がい者が世代等にかかわらず交流する住民主体の「通いの場」やボランティアの活躍の場として活用し、住み慣れた地域で互いに支え合い、元気で生活できる地域づくりを目指していきます。

また、既存のサロンがその活動を継続できるよう、リハビリテーション専門職の派遣によるご近所型介護予防事業や栄養管理、口腔衛生等の健康づくり事業の実施の他、特殊詐欺被害防止対策等の生活関連情報の提供など、引き続き運営の支援に努めるとともに、サロンやそれに代わるものがない地域においては、新規サロンの設置を支援していきます。

■いきいきサロン設置数の実績と目標

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
設置数	92	94	91	93	94	95
参加者数 (人)	1,909	1,949	1,788	1,800	1,820	1,840
協力員数 (人)	512	538	518	520	525	530

※令和 2 年度欄は、令和 2 年 8 月末日現在

⑤ 総合福祉会館における各種事業の充実（社会福祉協議会）

現状と課題

総合福祉会館「やすらぎの里」において、訓練機器や訓練用プールを利用し、身体機能の維持・向上と健康増進を図ることを目的とした機能回復訓練事業や、生きがいつくりや社会参加を支援する各種教室を実施しています。

教室参加者に偏りがなく、より多くの高齢者・障がい者の参加を募ることが課題となっています。

今後の方向性

広報活動や実施方法の工夫・改善をはじめ、新規の教室を開催することで、より多くの方の参加を得られるよう努めます。

■総合福祉会館における各種事業の参加者数の実績と目標

（人）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
機能回復訓練室 (障がい者を含む)	16,678	14,113	923	4,000	4,500	5,000
プー ル	8,786	7,090	904	3,600	4,000	4,400
水中ウォーキング	73	68	27	65	70	75
陶芸教室	85	105	44	100	105	110
水泳教室	91	95	実施予定	100	105	110
脳トレ体操教室	138	61	実施予定	70	75	80

※令和2年度欄は、令和2年8月末日現在

施策2 就労や社会参加等による高齢者の活躍のきっかけづくり

高齢化が急速に進展していく中、高齢者が地域社会の担い手として、就業や地域活動等へ積極的に参加してもらうことが期待されます。

このため、就業やボランティア等の多様な社会参加の場や機会を提供することで、高齢者自らが生きがいを持ち、住み慣れた地域でいつまでも健康で自立した生活が送れるよう支援します。

(1) 地域社会との接点の創出

高齢者が自らの知識や経験、技能等を活かしながら、地域の中でその役割を果たしていけるよう、地域社会と接する機会を創出・提供することで、たとえ高齢化が進んでも地域全体として相互に支え合えるよう、各種施策を推進します。

① いきいき・元気サポート制度の充実（高齢者福祉課・社会福祉協議会）

現状と課題

地域住民同士が、互助の理念に基づき支え合い・助け合いの活動を行うことで、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、有償ボランティア活動を行う「いきいき・元気サポーター」を登録・養成しております。

サポーターの登録者では、制度発足後 10 年以上が経過しているため、60 歳代から 70 歳代の方が大部分を占めており、高齢者自身の生きがいの場として機能している一方で、その高齢化も同時に進行しており、新たなサポーターの掘り起こしが課題となっています。

高齢者自身の生きがいの場として、また、多様な生活支援サービスの担い手として、地域社会の中で活躍できるよう、いきいき・元気サポート制度全体の充実を図る必要があります。

また、ひとり暮らし高齢者等の増加に伴い、買い物支援や外出の付き添い、ゴミ捨てなどの日常生活におけるちょっとした困り事に対して、支援を必要としている方も増加しております。

今後の方向性

定年退職等により、高齢者が地域で過ごす時間が増えていることから、地域社会の担い手として活躍していただけるよう、ボランティア養成講座の開催なども検討していきます。

また、ボランティアポイント制度の導入を検討するほか、サポーターがより活躍の場を広げられるよう、現状の活動内容の見直しやより活動しやすい環境を整えるとともに、高齢者自身の生きがいの場として認識してもらえよう、新たな活動の展開を検討していきます。

引き続き、市報や市ホームページなどの広報や、各種教室等での呼びかけを行うとともに、支え手である現役世代の方に対しても、積極的に活動していただけるよう制度の周知を図ってまいります。

■いきいき・元気サポーターの登録者数の実績と目標

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
登録者総数 (人)	149	136	132	140	150	160
年間活動時間 (H)	2,560	2,414	504	2,500	2,600	2,700

※令和 2 年度欄は、令和 2 年 8 月末日現在

② ボランティア団体への支援（社会福祉協議会）

現状と課題

各ボランティア団体間の連携や交流などを目的とした定例会を開催し、活動に関する情報交換や、合同事業の企画等に関する話し合いを行っています。

また、ボランティアの育成支援や派遣などのほか、6団体あるボランティア団体連絡協議会の調整役として、各団体の連携や交流を図っています。

ボランティア活動の活性化のため、新たな団体の発掘や、あらゆる世代が気軽に活動できる環境づくりが必要です。

今後の方向性

各種講座や教室の開催により、引き続き個人や団体の支援、育成等に努めるとともに、誰もが気軽にボランティア活動に参加できる体制づくりに努めます。

また、ボランティア団体連絡協議会の活動を積極的に情報発信することで、加盟団体の増加へとつなげ、各団体のネットワークを通じてボランティア活動の活性化を図ります。

■ ボランティア団体の状況

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
加盟団体 (件)	33	39	42	45	48	50
加盟団体構成員 (人)	420	560	590	620	650	670

※令和2年度欄は、令和2年8月末日現在

(2) シルバー人材センター事業の運営・支援

シルバー人材センター※¹は、健康で働く意欲のある原則 60 歳以上の方が会員となって、地域で働くことを通じ、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、高齢者が健康で生きがいのある生活ができることを目指しています。

市は、高齢者が自ら積極的に意義のある生産活動に従事し、それぞれが地域社会の担い手として生きがいを見出すことで、いつまでも健康で自立した生活が送れるよう支援します。

※1 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設置された公益社団法人で、高齢者に対し、公共団体や企業、一般家庭などから、社会参加や地域への貢献の場として相応しい仕事を引き受け、会員に提供しています。

現状と課題

近年、少子高齢化の急激な進展による生産年齢人口の減少などを背景に、企業・事業所、店舗等においては人手・人材不足が深刻になり、また、一般家庭についても、多世代同居の減少、子育て家庭の孤立化などが進行しています。このため各事業分野における人手不足解消や働く世代の応援など、高齢者世代においても今後一層大きな役割を担うことが期待されています。

シルバー人材センターは、その一翼を担うべく、企業や事業所、店舗などの事業活動を支援し、あるいは高齢者世帯や子育て家庭の生活を支えるため、継続して、会員数の維持増強、会員組織の再編、事務局の体制強化に向けた取組を行っています。

なお、企業における定年延長・継続雇用の実施・定着・拡大に伴い、新入会員については高年齢化し、会員の平均年齢の上昇とともに、会員として働ける期間において減少が生じており大きな課題となっています。

今後の方向性

就業機会の拡大や新入会員の確保、組織体制の充実を通じて、会員である高齢者と家族の生活の一層の充実、企業・事業者の支援、一般家庭の生活の質的向上を目指すシルバー人材センターの取組を引き続き支援することにより、地域の産業振興、地域社会の充実・活性化を図ることとします。

■シルバー人材センターへの登録実績と目標

(人)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
登録会員数	350	359	353	365	370	375

※令和2年度欄は、令和2年8月末日現在

基本目標2 高齢者の健康づくりと在宅生活に係る支援

施策1 高齢者の健康保持・増進

(1) 健康づくり事業の推進

高齢者は、加齢に伴い身体機能が低下し、疾病にかかりやすくなります。

生活の質をできるだけ維持し、健康で自立した生活を送るためには、いわゆる健康寿命（健康で活動的に暮らせる期間）を延ばすことが重要です。今後、さらなる高齢化の進展に対応していくためにも、その延伸はより重要となっていきます。

要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減、悪化の防止を目的として、「自分の健康は自分で守る」という意識をしっかりと持ち、健診（検診）や健康教育などの保健事業の積極的な利用を心がけるほか、食事・運動・休養に関する工夫・改善に取り組んでいくことが大切です。

そのため、市民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりに取り組んでいけるよう、各種保健事業に取り組んでいきます。

① 健康づくりマイスター養成事業の充実（保健センター）

現状と課題

健康づくりに関する各種講座を、年間を通じて定期的に提供するため、平成24年度から「市民けんこう大学」を、翌25年度から同大学院をそれぞれ開設し、健康志向の高い市民の増加を図るとともに、健康情報の発信源となる人材の育成を行ってきました。令和2年度から、市民けんこう大学を健康づくりマイスター養成事業に改め、市民がより気軽に参加できるように実施方法を見直し、修了者を健康づくりマイスターとして認定します。

■健康づくりマイスター養成事業（市民けんこう大学・大学院）への参加者の状況（人）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
市民けんこう大学	16	20	廃止	廃止	廃止	廃止
市民けんこう大学院	26	8	6	廃止	廃止	廃止
健康づくりマイスター 養成事業	—	—	0	40	45	50

※令和2年度欄は、令和2年9月14日現在

今後の方向性

適宜講座内容等の実施内容を見直し、健康づくり事業の運営に努めます。

また、地域全体に健康増進意識を普及できるよう、認定者との協働のもと、健康情報のさらなる発信に努めます。

② 健康相談の充実（保健センター）

現状と課題

保健センターを会場とした健康相談を実施し、相談内容に応じて保健師または栄養士が対応しています。

今後の方向性

周知や実施の方法などを工夫し、引き続き気軽に相談できる場の創出に努めるとともに、一人でも多くの方の疑問に答え、その相談に真摯に向き合います。

■健康相談の実績と見込み

(人)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
相談者数	27	39	2	40	45	45

※令和2年度欄は、令和2年9月15日現在

③ 健康教育の充実（保健センター）

現状と課題

健康教育について、教室を開催して提供しているほか、がん検診時など様々な機会を捉えて実施しています。さまざまな健康情報が氾濫する中、正しい知識の普及が課題です。

今後の方向性

市民ニーズに合った教室の開催や、周知方法の工夫により参加意欲を高め、より多くの方への情報提供及び行動変容に取り組みます。

■健康教育の実績と目標

(回)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
開催回数	38	59	6	60	60	60

※令和2年度欄は、令和2年9月14日現在

④ がん検診の受診促進（保健センター）

現状と課題

集団検診と個別検診の2つの方法により、がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療へとつなげています。また、平成29年度から胃がん検診はレントゲン検査と内視鏡検査のどちらかを選択することができるようになりました。

70歳以上の方の費用を全額免除（市が負担）しています。ただし、胃がん検診の内視鏡検査は除きます。

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で集団検診は当分の間、人数制限をして実施となるため、受診者数の大幅な増加は見込めない状況にあります。

今後の方向性

各種がん検診の実施・方法等を工夫することにより、受診者数の増加に努めます。

健康教室や市報で特集を組むなど、検診の重要性の周知に努めます。

国保加入者のうち人間ドックにおいてがん検診を受診した人数の把握に努め、より適切な受診者数の提示に努めます。

■がん種別受診者数の実績と目標

（人）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
胃がん検診	1,254	1,290	297	1,300	1,300	1,300
乳がん検診	1,043	1,255	153	1,200	1,200	1,200
子宮がん検診	1,006	1,051	155	1,000	1,000	1,000
肺がん検診	1,333	1,265	280	1,300	1,300	1,300
大腸がん検診	4,608	4,426	891	4,500	4,500	4,500
前立腺がん検診	2,229	2,197	452	1,700	1,700	1,700

※令和2年度欄は、令和2年8月末日現在

■受診率の実績と目標

（％）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
胃がん検診	2.4	2.5	0.56	2.5	2.5	2.5
乳がん検診	3.9	4.6	0.56	4.5	4.5	4.5
子宮がん検診	2.9	3.0	0.44	2.9	2.9	2.9
肺がん検診	2.6	2.4	0.53	2.5	2.5	2.5
大腸がん検診	9.0	8.4	1.70	8.6	8.6	8.6
前立腺がん検診	11.9	11.2	2.36	10.5	10.5	10.5

※令和2年度欄は、令和2年8月末日現在

※上記表の受診率の算出方法は、各年度の受診者数／対象者（国勢調査の人口：職場健診で受診する方、寝たきりの方なども含まれる。）

※国の統計（地域保健・健康増進事業報告の受診率：子宮がんは20歳～69歳、肺がん、乳がん、大腸がん、は40歳～69歳、胃がんは50歳～69歳の受診者の受診率）のため算出方法は異なる。

⑤ 歯周疾患検診の受診促進（保健センター）

現状と課題

80 歳になっても自分の歯を 20 本残すことができるよう、歯周病検診を実施しています。40 歳から 70 歳まで 5 歳刻みの年齢の方を対象としており、70 歳の方の受診費用を全額免除（市が負担）しています。

対象者への個人通知により受診者は増加しましたが、歯周病への理解や関心をさらに高めていく必要があります。

今後の方向性

対象者への通知と併せ、受診費用の全額免除（70 歳の方）を継続することで、引き続き受診の促進に努めます。

■歯周病検診の実績と目標

（人）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
受診者数	316	258	76	270	270	270

※令和 2 年度欄は、令和 2 年 8 月末日現在

⑥ 肝炎ウイルス検診の受診促進（保健センター）

現状と課題

健康増進法に基づき、肝炎ウイルス検診を実施しています。70 歳以上の方の費用を全額免除（市が負担）しています。

今後の方向性

肝炎に関する正しい知識の普及に努め、検診の必要な方への受診促進を図り、肝炎による健康障害の回避や症状の軽減等を図ります。

■肝炎ウイルス検診の実績

（人）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
受診者数	49	27	11	30	30	30

※令和 2 年度欄は、令和 2 年 8 月末日現在

⑦ 高齢者肺炎球菌予防接種の推進（保健センター）

現状と課題

定期接種^{※1}は、65歳の方を対象として行うものですが、平成30年度までは経過措置として、65歳から100歳まで5歳刻みの年齢の方を対象として行います。

令和元年度以降は、65歳の方を対象として行います。

※1 疾患の発生及び集団でのまん延の予防または個人の発病及びその重症化の予防などのために行う予防接種

今後の方向性

対象者への個人通知、また、市報や市ホームページなどを通じて積極的に周知することにより、一人でも多くの対象者が接種を受けられるよう努めます。

■高齢者肺炎球菌予防接種の実績と見込み

(人)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
接種者数	2,194	991	505	1,200	1,200	1,200

※令和2年度欄は、令和2年8月末日現在

⑧ 高齢者インフルエンザ予防接種の推進（保健センター）

現状と課題

季節性インフルエンザのまん延と重症化の予防を目的に、予防接種法に基づく定期接種として、高齢者インフルエンザ予防接種を実施しています。団塊の世代の高齢化に伴い、接種を受ける方の数は増加傾向にあります。

65歳以上の方を対象としています。

今後の方向性

市報や市ホームページなどを通じて積極的に周知することにより、一人でも多くの対象者が接種を受けられるよう努めます。

■高齢者インフルエンザ予防接種の実績と見込み

(人)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
接種者数	11,691	12,707	0	13,000	13,000	13,000

※令和2年度欄は、令和2年9月24日現在

⑨ 特定健康診査・特定保健指導及び後期高齢者健康診査の受診促進（保険年金課）

現状と課題

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査※¹及び後期高齢者健康診査※²を実施し、生活習慣病の予防や早期発見につなげることで、重症化を予防し、健康寿命の延伸や今後増大する医療費の抑制に努めています。

近年、受診率がほぼ横ばいで推移しているため、その向上を図るとともに、受診結果を活用した効果的な保健事業の実施に取り組む必要があります。

※1 公的医療保険（本計画では国民健康保険）における40歳以上の被保険者を対象とした健康診査

※2 後期高齢者医療保険における75歳以上の被保険者を対象とした健康診査

■特定健康診査及び後期高齢者健康診査の状況

（人）

		H30 年度	R1 年度	R2 年度
特定健康診査	対象者数	14,767	14,595	
	受診者数	5,296	4,668	
	受診率	35.9%	32.0%	
後期高齢者健康診査	対象者数	10,351	10,777	
	受診者数	2,646	2,713	
	受診率	25.6%	25.1%	

※特定健康診査平成30年度は法定報告値

※令和2年度欄は、令和2年12月末日現在を予定

今後の方向性

特定健康診査の受診率向上のために、ハガキや電話等による未受診者への積極的な受診勧奨や受診歴のある方に対しても継続受診を促すなど対象者の属性に応じた取組を実施していきます。

また、受診の結果、生活習慣を改善する必要性が高いと判定された方に対しては、引き続き特定保健指導を実施していきます。

さらに、健康診査の結果から地域の健康に関する課題を抽出し、その解決に取り組めます。

⑩ もの忘れ検診（認知症検診）

平成 29 年度から、毎年度末を基準日として 50・55・60・65・70 歳の方に対し、認知症の早期発見と早期治療を促進し、市民の健康の保持増進に寄与することを目的として、もの忘れ検診（認知症検診）を実施しています。

また、適正な服薬管理及び治療を行うことを目的として、検診にて認知機能の低下が認められた方に対して、必要に応じ薬剤師が服薬に関する訪問指導を実施する薬剤師居宅療養管理指導も併せて実施しています。薬剤師が訪問することで、処方医と連携し、残薬や服薬の自己中断、重複投与等の有無を早期に発見し、服薬が正しくできるように支援します。

現状と課題

平成 29 年度から開始した検診であり、市民へのさらなる周知が必要であると考えられます。引き続きこの検診の重要性等を周知し、受診者の増加を図り、認知症の早期発見及び早期支援につなげることで、安心して地域生活を続けられるようにしていく必要があります。

今後の方向性

もの忘れ検診（認知症検診）及び薬剤師居宅療養管理指導について、広く市民に周知できるよう他課との調整を行い、受診者数増加に努めていきます。

また、円滑に事業が実施できるよう、市医師会を始めとした医療、介護の関係機関と連携していきます。

■もの忘れ検診の実績と見込み

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
受診者数（人）	22	11	7	100	150	200

※令和 2 年度欄は、令和 2 年 8 月 31 日現在

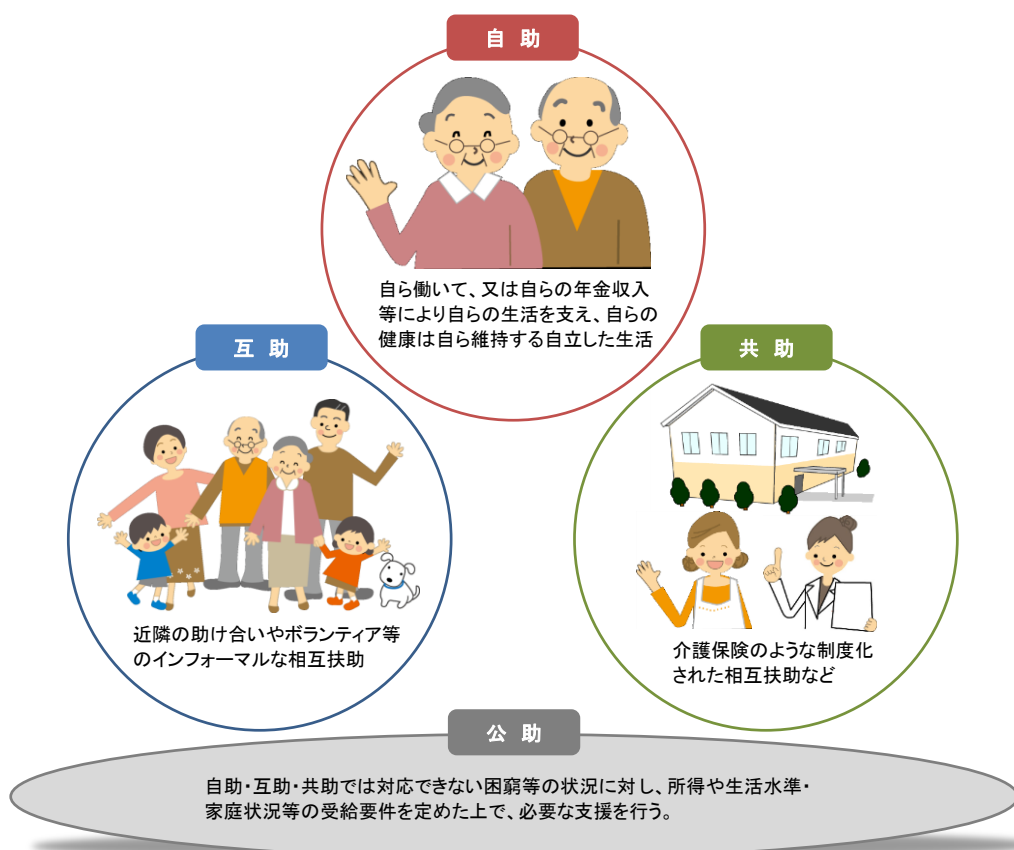
施策2 高齢者福祉サービスの充実

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を送ることができる地域包括ケアシステムの充実を図るためには、まず、各々が加齢によって生じる心身の変化を自覚し、介護予防に努めることが求められますが、少子高齢化や核家族化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加している状況を踏まえた支援体制の整備、サービスの充実も重要となります。

そのため、市ではひとり暮らし高齢者等の実態把握、地域における見守りや支え合いの推進の他、安否確認サービスなど様々な事業の実施を通じて、高齢者の在宅での生活を支援し、高齢者の安心・安全の確保につなげています。

しかし、支援を必要とする高齢者がますます増加していくことが見込まれる中、高齢者福祉サービスを持続可能なものとしていくためには、その時々状況に応じて、必要な見直しを行い、真に必要な方へ確実にサービス提供ができるよう努めていかなければなりません。

今後についても、高齢者自身やその家族による「自助」、近隣住民や地域の支え合いによる「互助」、保険制度などによる相互扶助である「共助」及び一般財源による高齢者福祉事業などの「公助」のバランスを図りながら、地域と行政による包括的な支援を行っていきます。



(1) 高齢者に関する実態の把握

高齢者福祉サービスの充実を図るためには、在宅で暮らす高齢者等の実態について、正確に把握しておかなければなりません。

本市では、令和2年7月に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施、また、独自施策として毎年、高齢者世帯に関する情報を収集・分析することでその実態を把握し、もって高齢者福祉施策を実施するための基礎資料として活用しています。

① ふれあい見守り活動の推進（福祉課・高齢者福祉課・社会福祉協議会）

現状と課題

高齢者等の抱える様々な生活課題に対し、個別の支援へとつながられるよう、自治会や民生委員など、地域の支援者が中心となり「支えあいマップ」を作成し、見守り活動や実態把握等を行っています。

また、孤立死や虐待等の発生を未然に防止するため、新聞配達や宅配業者等の民間事業者との間で「地域安心ネットワーク協定」を締結し、対象者を複数の目で見守る有機的連携の仕組みを構築しています。

さらに、見守りだけでなく、要援護高齢者を具体的な支援へとつながられるよう、民生委員や地域包括支援センター相談協力員、地域包括支援センター、社会福祉協議会などの関係者による「地域支援ネットワーク会議」を開催することにより、情報の共有を図り、多角的・重層的な支え合いの仕組みを整えています。

支えあいマップの作成では、災害時の対応を見据えた平時の見守り活動を広げていくことや自治会による取組状況の差異をなくしていくことが課題です。

■ふれあい見守り活動の活動状況

	概 要	実績他
H30 年度	①支えあいマップの作成・更新作業 ②地域安心ネットワーク協定の締結 ③地域支援ネットワーク会議の開催	①70 自治会で実施 ② 1 事業所との間で締結 ③42 回開催
R1 年度	①支えあいマップの作成・更新作業 ②地域安心ネットワーク協定の締結 ③地域支援ネットワーク会議の開催	①79 自治会で実施 ②未締結 ③36 回開催
R2 年度	①支えあいマップの作成・更新作業 ②地域安心ネットワーク協定の締結 ③地域支援ネットワーク会議の開催	①25 自治会で実施 ② 1 事業所との間で締結 ③ 0 回開催

※令和2年度欄は、令和2年9月25日現在

今後の方向性

社会福祉協議会と連携しながら、災害時避難行動要支援者に対する支援活動に活用するなど、引き続き支えあいマップの更新、協定締結事業所の拡大及び支え合いの仕組みづくりに取り組んでいきます。

また、地域支援ネットワーク会議を継続的に開催し、地域支援者から支援を必要とする方の把握と関係機関との支援の調整を引き続き行い、早期発見、早期対応に努めます。

② ひとり暮らし高齢者等の実数調査

現状と課題

民生委員の全面的な協力のもと、毎年4月に在宅高齢者に関する実態調査を行っています。地域の実情に精通した民生委員が、各戸を訪問して調査を行うため、極めて精度の高い情報を得ることができています。

その結果を最大限活用し、より適切な施策の実現につなげていくことが必要です。

■ひとり暮らし高齢者等の把握状況

(世帯)

	H30 年	H31 年	R2 年
ひとり暮らし高齢者	3,005	3,135	未実施
高齢者のみの世帯	3,550	3,653	未実施

※基準日は毎年4月1日現在

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により調査は未実施

今後の方向性

支援を必要とする高齢者の見守り活動や、緊急時における必要機関等への連絡、熱中症予防対策など、各種施策を実施するための基礎資料として、引き続き調査を実施していくとともに、収集した情報の有効活用に努めます。

また、実施目的は異なるものの、ひとり暮らし高齢者等に対する訪問を行っている関係部署との連携により、高齢者の現状把握の機会確保に努め、有機的な対応を行ってまいります。

(2) 高齢者の在宅生活に係る支援

地域包括ケアシステムの構築を図るためには、高齢者が自立した日常生活を営めるよう支援していくことが重要です。

本市では、高齢者福祉に関する様々なサービスの実施を通じて、高齢者の在宅での生活を支援しています。

① 在宅重度要介護高齢者等介護者手当の支給

現状と課題

要介護4又は要介護5の要介護認定を受けている方を在宅で介護している介護者に対し、月額5千円の手当を支給し、当該介護者の身体的、精神的及び経済的な負担の軽減を図っています。

制度を知らない方も多くいることから、制度のさらなる周知が必要です。

■在宅重度要介護高齢者等介護者手当の支給状況

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
受給者数(人)	146	137	91
支給総額(千円)	4,975	4,410	1,565

※令和2年度欄は、令和2年7月分までの支給実績

今後の方向性

地域包括ケアシステムを構築する上で、在宅介護は欠くことのできない重要な要素でもあることから、引き続き手当を支給することで、介護者の支援に努めます。

② 安心・安全情報キット及び安心・安全カードの配布

現状と課題

高齢者が急病となった際、現場に駆け付けた救急隊員が迅速かつ適切な救命活動を行えるよう、高齢者に対し安心・安全情報キット※¹及び安心・安全カード※²を無料で配布しています。

いずれも民生委員の全面協力のもと、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯や、いわゆる日中独居世帯※³のうち希望者にも配布することで、救命の現場で活用されています。

心身の状況や緊急連絡先などの情報は、定期的に更新していく必要があります。

※1 服用薬などの医療情報や緊急時の連絡先などを記入しておくための用紙と、それを封入しておくための加工済みペットボトルを一組にしたキット

※2 外出先においてもキットと同様の効果を得られる、持ち運びの容易なカード

※3 同居家族が仕事等で不在となることで、高齢者が日中、事実上のひとり暮らし状態となること

■安心・安全情報キット及び安心・安全カードの配布状況

	実 績
H30 年度	ねたきり及び認知症の高齢者のほか、ひとり暮らし及び高齢者のみの世帯、日中独居世帯への配布及び更新
R1 年度	同上
R2 年度	新型コロナウイルス感染症の影響により、個別に対応

今後の方向性

民生委員を通じて、引き続き新規対象者への配布を継続するとともに、配布済みの方に対する継続支援として、情報更新の呼びかけと更新作業の補助に努め、緊急時に確実に機能するよう努めます。

③ 乳酸飲料等の配達による安否確認

現状と課題

ひとり暮らし高齢者等に対し、原則手渡しで、乳酸飲料等を週2回、無料で配達することにより、対象者の安否確認を行うとともに、その健康保持を図っていきます。また、他者との接触や会話をする機会の少ない高齢者に対しては、実際に対面することにより、本人の心身の変化を早期に発見し、対応できるなど有効なサービスでもあります。

今後は、対象者の増加が見込まれますが、制度の目的である安否確認を継続していく必要があります。

■乳酸飲料等配達サービスの実施状況

(人)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
利用者数	431	413	413

※令和2年度欄は、令和2年8月末日現在

今後の方向性

対象者要件の再検討及び適正な受益者負担の導入など、サービス内容の見直しを行い、真に必要な方に対応する制度となるよう努めます。

④ 寝具の乾燥及び丸洗いの実施

現状と課題

要介護4又は5の認定を受けてから、3ヵ月以上継続した者、又は75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象として、その保健衛生の向上を図るため、寝具の乾燥及び丸洗いを年4回、実施しています。乾燥及び丸洗いに要する費用については、それぞれ所得に応じた負担額が設定されております。

利用者の大半をひとり暮らし高齢者が占めていますが、新規利用者は少ない状況にあります。

■寝具の乾燥及び丸洗いの実施状況

(人)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
利用者数	15	12	9

※令和2年度欄は、令和2年8月末日現在

今後の方向性

利用希望者も少ないことから、サービス自体の必要性を検討するとともに、いきいき・元気サポーター制度による生活支援への移行についても検討します。

⑤ 日常生活用具の給付

現状と課題

寝たきり及びひとり暮らし高齢者に対して、日常生活上の便宜を図るため、電磁調理器及び自動消火器の給付することにより、火災防止、或いは火災になる前の初期消火に対応していますが、新規の利用者は極めて少ない状況にあります。

■日常生活用具の給付状況

(台)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
電磁調理器	1	1	0
自動消火器	0	2	0

※令和2年度欄は、令和2年8月末日現在

今後の方向性

火災自体を防止するためには、初期消火に対応するための自動消火器ではなく、ガスを使用しない電磁調理器（IH）への利用を促進するとともに、自動消火器の廃止に向けた検討を行います。

⑥ 福祉電話の貸与

現状と課題

福祉電話は、低所得のひとり暮らし高齢者（生活保護法による被保護者）に対し、その孤独感の解消と安否確認に資するため、電話回線の貸与を行っていますが、日常生活の環境の変化などから、利用者は極めて少ない状況が続いています。

■福祉電話の貸与状況

(台)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
福祉電話（回線）	6	6	6

※令和2年度欄は、令和2年8月末日現在

今後の方向性

日常生活の環境の変化により、電話以外にも連絡手段は様々となっており、利用希望者も少ないことから、サービス自体の必要性を考え、廃止に向けた検討を行います。

⑦ 緊急通報装置の給付

現状と課題

在宅のひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者等に日常生活上の不安等を軽減及び生活の安全確保を図るため、緊急通報装置の給付を行っています。

日常生活の多様化から対象者の見直しを図る必要があります。

■緊急通報装置の給付

(人)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
利用者数 (人)	404	389	395
新規登録者数 (人)	54	42	20

※令和2年度欄は、令和2年8月末日現在

今後の方向性

近年、緊急通報と合わせてセンサーによる見守りサービスなども普及していることから、安否確認などと一体的に提供できるサービスについて検討するとともに、対象者要件や受益者負担などについても検討を行い、持続可能な制度としていけるよう努めます。

⑧ 要援護高齢者等の一時保護

現状と課題

多様化する高齢者虐待に対応するため、従前のねたきり老人等短期入所制度を改め、養護者の虐待により、高齢者が一時的な保護を必要とする場合などに、これを施設に委託し要援護高齢者や介護者の福祉の向上を図っています。

虐待事案には、迅速かつ的確な対応が求められることから、分離など一時保護が必要と判断した場合、引き続き本制度に基づき速やかに要援護高齢者の安全確保を図ります。

■一時保護の委託状況

(人)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
利用件数	1	2	0

※令和2年度欄は、令和2年8月末日現在

今後の方向性

主に虐待防止の目的を果たすために現行制度の適切な運用に努めます。

⑨ 訪問介護サービス利用者負担額の助成

現状と課題

介護保険法による訪問介護サービスを利用している低所得者に対し、当該サービスに要する利用者負担額の2分の1を助成することで、その経済的負担を軽減しています。令和2年度より定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護を助成の対象サービスに追加しました。

■訪問介護サービス利用者負担額の助成状況

(人)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
助成人数（延人数）	74	80	42

※令和2年度欄は、令和2年8月末日現在

今後の方向性

今後も助成を継続することで、低所得者の経済的負担の軽減を図ります。また助成対象者や助成対象サービスについて他市町村の状況等を参考に再検討を行い、持続可能かつ、さらに低所得者の経済的負担を軽減していけるよう努めます。

⑩ いきいき・元気サポーターによる生活支援（社会福祉協議会）

現状と課題

いきいき・元気サポーターは、高齢者等の日常生活に生じる困り事に対し、自身のできる範囲で手を差し伸べ、様々な支援を行います。近年デマンドタクシー等の普及により買い物や病院の付き添い等長時間にわたる支援が減少し、家事援助等簡単な困り事に対する支援が増加傾向にあります。

また、令和元年度は、利用登録者を精査した結果、大幅減となりました。そのため、今後、新規の利用登録者の確保のために広報等による周知や新たなサポーター確保のための研修の実施について工夫していく必要があります、利用登録者がより気軽に支援を受けられるよう、いきいき・元気サポート制度全体の充実を図る必要があります。

今後の方向性

新たな利用登録者を確保するため、説明会の実施やサポーターの活動内容を検討し、より活動しやすい環境を検討する等、現状の見直しを図りながら、住民主体のサービスとして、利用実績増を目指します。

■いきいき・元気サポート制度の利用登録者数と目標

（人）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
利用登録者数	272	191	189	200	220	240

※令和2年度欄は、令和2年8月末日現在

⑪ 車いすの貸出し（社会福祉協議会）

要介護・要支援の認定を受けた高齢者のうち、要支援1、要支援2または要介護1の方に対し、車いすを6か月間、無料で貸し出しています（ただし、消毒料・メンテナンス料として自己負担金が別途必要）。

引き続き、無料での貸出しを実施していきます。

■車いす貸出しの実績と見込み

（件）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
貸出し件数	54	41	13	50	60	70

※令和2年度欄は、令和2年8月末日現在

⑫ 福祉車両の貸出し（社会福祉協議会）

日常的に車いすを利用している高齢者等に対し、車いすのまま乗降できる福祉車両の貸出しを無料（燃料費のみ実費負担）で行っています。運転手を確保することが難しい場合は、運転を行うボランティアの派遣も行っています。

貸出しを継続することで、引き続き移動の支援に努めます。

■福祉車両貸出しの実績と見込み

（件）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
貸出し件数	142	170	53	160	170	180

※令和 2 年度欄は、令和 2 年 8 月末日現在

⑬ 訪問理美容サービスの実施（社会福祉協議会）

介護保険法による要介護認定を受けた高齢者のうち、要介護 3 から要介護 5 の方に対し、理容師または美容師が居宅を訪問し、調髪などのサービスを提供しています。

サービス利用券（2,500 円分）の額を超えた分は自己負担となります。募金の配分金を原資とした事業であるため、実施時期を毎年 10 月 1 日から翌年 3 月末日までの 6 か月間に限定しています。

引き続き、サービスを実施していきます。

■訪問理美容サービスの実績と見込み

（人）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
利用者数	9	14	0	20	25	30

※令和 2 年度欄は、令和 2 年 8 月末日現在

